



くらしごと さぽーと

だいじょうぶ
なや
悩まないで
そう だん
相談を

せい かつ こん きゅう じょ し じ りつ し えん ほう
生活困窮者自立支援法にもとづき、あなたや、あなたの周りの人の
「困りごと」について、一緒に考え支援していく窓口です。



あなたに合った支援を一緒に考えます。
お気軽にご相談を！
相談は無料です
秘密はかたく守ります



いっ ぽ 進 出 だ
一歩前に踏み出そうとするあなたを支援します！！

SOS!

がんば
頑張っているのに
しごと
仕事が見つからない

はたら
働いたことが
なくて不安

なや
悩みがあるけど
そう だん
相談できる人が
いない

せい かつ
生活が苦しく
やちん ぼら
家賃が払えない

こ
子どもが無職で
しょうらい
将来が心配



☎ 0778-22-8500

越前市社会福祉協議会 武生事務所内

- 所在地：越前市府中1-11-2 アルプラザ武生4F
- 開所時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時



step 4

定期的に状況を確認し必要に応じプランを見直します

step 3

プランに沿い関係機関と連携した様々な支援を行います

step 2

プランをあなたとともに作成します

step 1

生活上の問題・悩みを確認・整理します

専門機関が連携して、一人ひとりの状況に応じた支援を提供します。

支援メニュー例



生活にお困りの世帯



緊急的に食糧品などを援助
(日常生活緊急援助事業)

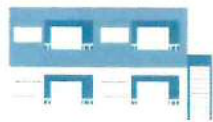
家賃相当額を支給
(住居確保給付金)

社会、就労への第一歩
(就労準備支援事業)

子どもの明るい未来をサポート
(学習支援事業)



生活に困窮し食事等の日常生活に支障をきたしている場合は、緊急的に食料品などの必要な物資を支援します。



退職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするのを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。



「ブランクがある」、「コミュニケーションが苦手」などのお悩みをお持ちの方へ、専門機関が生活習慣をつけるための訓練や、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を実施します。



家庭・学習環境に困りごとを抱えている場合は、必要に応じて専門機関や団体による子どもの学習支援を行います。